

「呉の教科書について、私たちはこう考えます。」

私たちは、呉で育つ子ども一人ひとりが、自ら知的探究心を持ちながら地球市民となるべく学習することで、より豊かな次世代の文化を築いてほしいと願っています。そして、その子どもたちを育む教育は、真実と平和への希求に貫かれたものであってほしいと思います。

しかし、呉市教育委員会は、2012年度から中学校で使用する教科書として育鵬社版歴史と公民教科書を採択しました。このうち歴史教科書は、悲惨な体験をふまえた過去の戦争への反省はなく、「大東亜戦争」という呼称でアジア・太平洋戦争をアジアの人々へ勇気を与えたと賛美しています。そして、二度と戦争はしない国をめざした平和憲法を、占領下、GHQによって押し付けられた憲法であるとし、子どもたちに憲法を「改正」することを煽っています。また、公民教科書では、国民主権よりも天皇を重視し、個人の尊厳よりも国家を優先させる内容で、子どもたちを戦争する国の担い手として育てようとしています。さらに、東北大震災によって取り返しのつかない被害を出し続けている原子力発電所の記述について、増大するエネルギー需要をまかなうものとして期待するというもので、読めば読むほど次世代を担う子どもたちには渡したくないと思う内容です。

私たちは、4年後に「育鵬社の教科書」を再び子どもたちに渡さないこと、2012年度からこの教科書を使うことになる子どもたちについては、なるべく大きな影響が出ないようにすることを大きな目標として活動していきます。

そのために、子どもと教科書をとりまくさまざまな問題について関心を持ち、行動する市民、これから考えていこうとしている人々や団体と大きく手をつなぐグループをつくることにしました。

以上のような私たちの考えにご賛同いただき、多くの市民、団体のみなさまにご参加いただけることを心より願っています。



「こんなことからやってみよう！」

私たちの活動は、4年後の教科書採択時に、「呉の子どもに学んでほしい教科書」の採択を目標にします。そのために、次のことに取り組みます。

1. 呉市内外の保護者、市民、教師、専門家などで、育鵬社の歴史・公民教科書をめぐる状況、呉市の教育行政の状況を把握し、大きなネットワークをつくっていきます。
2. 育鵬社の歴史・公民教科書が呉市で採択されたことに対し、同じ思いを持つ人たちと大いに交流し、協力していきます。
3. 育鵬社の歴史・公民教科書の何が問題なのかを学習し、子どもへの影響を最小限にとどめるよう努力をしていきます。講演会やシンポジウムなどを企画・開催します。必要に応じて関係当局や団体に働きかけます。
4. 4年後の教科書採択に向けて、呉市のような採択をする地域がないように、「子どもと教科書全国ネット21」と連携し、全国に向けて教科書採択をめぐる状況を注視するよう呼び掛けていきます。
5. 教科書問題のみならず、呉市内の学校で、家庭で、地域で起こっている子どもと教育に関する問題の情報を持ち寄り、交流します。
6. 会員の日常的な情報交換・意見交換・学習要求の具体化を重視し、そのための会員通信を発行します。ホームページ・メールを活用します。

役員体制

代表委員 岩崎 梶岡 村田

事務局長 三井

運営委員 胡谷 奥田 是恒 高浜 高盛 西田 榊井 増野

(50音順)

こんなことをやってきました

- 09月01日 呉市教育委員会が来年度から4年間使用する中学校社会科（歴史・公民）教科書について、育鵬社版を採択したと発表
- 09月02日～ 採択に関する資料の公開請求と資料受け取り
採択に対する抗議と要請
- 09月09日 第1回 有志による懇談
- 09月26日 第2回 有志による懇談
- 10月17日 第3回 有志による懇談
- 10月31日 呉教科書ネット第1回準備会
- 11月17日 呉教科書ネット第2回準備会
- 11月20日 依義文氏（こどもと教科書全国ネット21事務局長）を講師に迎え、「こどもの教科書を考える学習会」を開催
- 12月02日 呉教科書ネット第3回準備会
- 12月04日 第1回 学習会
- 12月17日 呉・みんなの教科書ネットワーク（仮称）設立総会

近々、こんな予定があります。ぜひ、一緒に！

- 01月07日（土）10：00～12：00 第2回 学習会（教育のつどい2011の分科会）
於ビューポートくれ
- 02月05日（日）10：00～12：00 教育対話集会 於山の手会館
「育鵬社版歴史・公民教科書採択の撤回を求める市民の会」さんよりお誘い
- 02月18日（土）17：30～ 第3回 学習会（広島県教育のつどい2011の特別分科会）
於ビューポートくれ

教科書を考える呉の会～未来への架け橋～規約

採択：2011年12月17日 結成総会

第1条 【名称】
この会は、「教科書を考える呉の会～未来への架け橋～」と称します。
事務局は次のところに置きます。
〒737-0001
広島県呉市阿賀北9丁目14番20号
(村田麻実子方)

第2条 【目的】
この会は、個人の思想・信条・立場を超えて、日本国憲法・47年教育基本法・子どもの権利条約にもとづき、子ども・保護者・教師・市民の教育と教科書に関する権利と自由を保障し、21世紀にふさわしい教育と教科書の実現をめざすことを目的とします。

第3条 【活動】
この会は、前条の目的を達成するために以下のことを行ないます。
1 各階層・各年齢ごとに、またはそれを超えて、多様・多層的なネットワークをつくり、それぞれが必要な活動と情報交換などを行ないます。
2 子どもや青年の主体的な発言の場、おとなと子ども・青年がともに語り合える場を、積極的に設けます。
3 情報交換のためにニュースを発行します。
4 教育・教科書問題に関する学習・研究・資料収集。
5 市民への働きかけ、及び世論の喚起。

6 その他目的達成のために必要な事業。

第4条 【会員】
この会は、会の目的に賛同し、所定の会費を納める個人及び団体を持って会員とします。

第5条 【総会】
この会は、少なくとも年1回の総会を開き、会の活動とそれを取りまく状況について意見交換を行ない、共通理解を深めます。会員は総会に参加し、意見を述べることができます。

第6条 【役員】
この会は、次の役員を置きます。
1 代表委員 若干名
2 運営委員 若干名
3 事務局長 1名
4 会計監査 若干名
5 その他活動推進のために必要な委員

第7条 【運営】
この会の経費は会費及びカンパでまかないます。会費は個人1口500円、ただし生徒(学生)無料、団体1口年額1000円とし、1口以上を納入します。

第8条 【発効】
この規約は2011年12月17日から発行します。

.....(きりとり).....

教科書を考える呉の会～未来への架け橋～へ参加します。

年会費：個人500円，団体1000円



名前	
〒, 住所	〒
☎ (自宅・携帯)	
メールアドレス (PC)	
メールアドレス (携帯)	
案内の方法	郵送・メール・手渡し () さんから・その他 ()